

- 1 **最近**の出来事
- 2 霞ヶ浦・北浦の**漁業**について
- 3 遊漁に関する制限と**釣りのマナー**

茨城県 霞ヶ浦北浦水産事務所
漁業調整課

1

1 最近の出来事

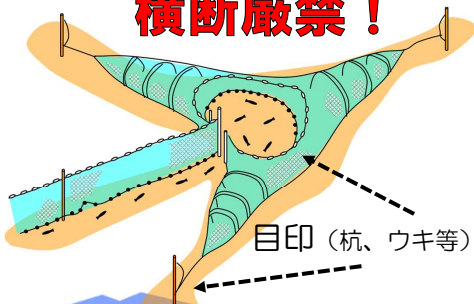
2

1. 設置された漁網にボートが接触

設置された漁網にボートが接触し、
漁網を切断したと思われる事故が発生！
(2022年12/5の週、2023年2/3～2/4 2回とも同じ漁業者の漁網)

◆張網漁業

横断厳禁！



(霞ヶ浦漁業協同組合より提供)

水面から見える目印に注意！

**減速して水面にも
注意した航行を！**

3

事故現場 ～設置された漁網にボートが接触～

土浦入 大岩田

※網はピンク色の区域（第2種共同漁業権漁場内）に設置



4

2. 知床遊覧船沈没事故

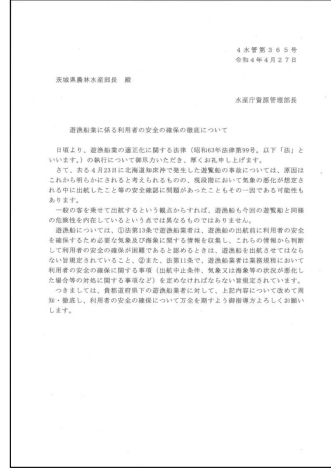
・令和4年4月23日、北海道知床半島沖を航行していた遊覧船が船内浸水後に沈没。乗員乗客26名全員が死亡又は行方不明となった。

・当該遊覧船における船体構造、運航判断、安全管理規程等に不備があったことが原因と考えられた。

・事故発生を受け、遊漁船業に対しても利用者の安全確保について水産庁から通知（令和4年4月27日4水管第365号）が发出された。

①出航前に安全の確保に必要な気象・海象の情報を収集

②業務規程において利用者の安全の確保に関する事項を規定



（水産庁通知：遊漁船業に係る利用者の安全確保の徹底について）